

西脇市生涯学習推進計画(案)

令和3年3月

西脇市

生涯学習推進計画の策定に当たって

目次

第1章 計画の概要

1 生涯学習とは	1
2 計画策定の背景と目的	1
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間等	3

第2章 西脇市の現状等

1 社会状況の変化	4
2 生涯学習に係る主な取組状況	7
3 生涯学習に関する市民アンケート等の結果	9
4 生涯学習の課題と今後の方向性	12

第3章 計画の基本的な考え方

1 西脇市の生涯学習の基本理念	14
2 基本目標	15
3 施策の体系	16

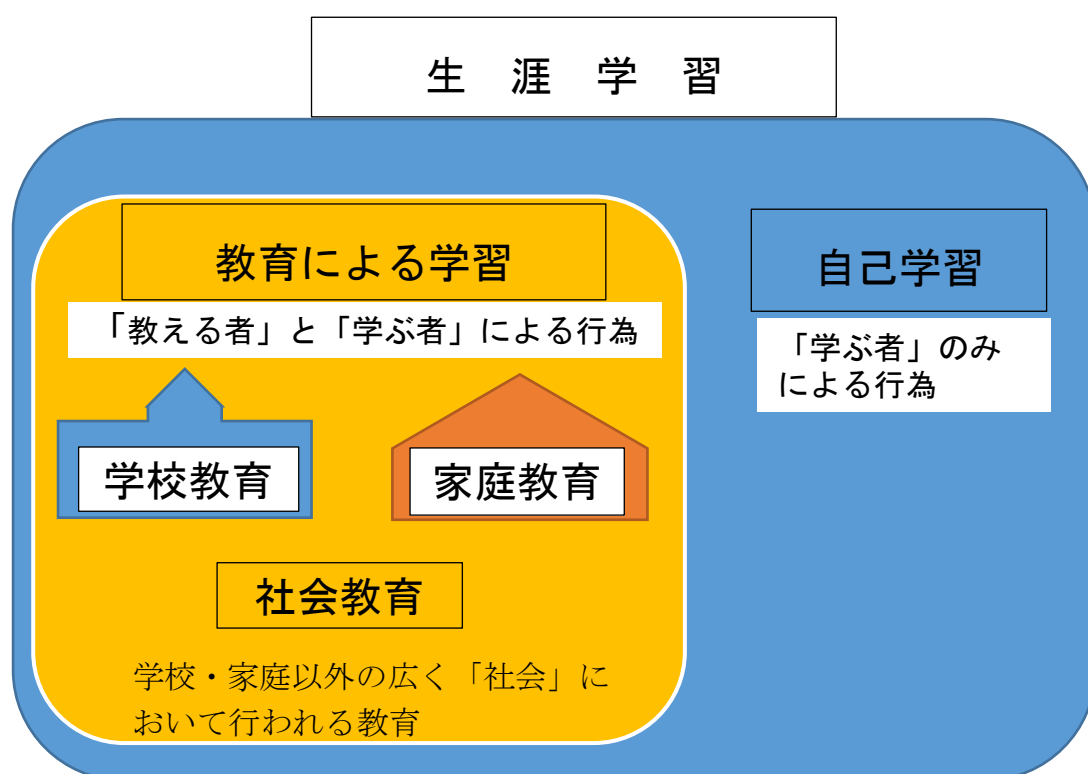
第4章 生涯学習施策の展開

1 計画の推進	17
基本目標1 学習を進めるための環境づくり	17
基本目標2 学習による人材づくり	22
基本目標3 学習による地域づくり	27
2 計画の推進体制と進捗管理	30

第1章 計画の概要

1 生涯学習とは

「生涯学習」とは、人が生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、自由に行う学習活動のことで、一人ひとりが、日常生活の質を高めたり、職業上の能力を向上させたり、自分自身の人生を豊かなものにするを目的として行う文化・スポーツ活動、趣味・レクリエーション活動、ボランティア活動や地域活動等、個を高める活動と同時に互いに認め合い、支え合う市民性の高揚を図ることをいいます。



2 計画策定の背景と目的

高度に発達した情報・科学技術やこれまで経験したことのない少子高齢化により、市民生活も大きく変わり、社会形態を根底から揺るがしかねない状況です。

人生 100年と言われる時代、どのように生きるかが大きな課題でもあります。

国では、平成18（2006）年の教育基本法の改正により「生涯学習の理念」が新設され、全ての人々が生涯にわたって学習の機会を得ることに加え、その成果を生かすことができる社会の実現について規定されています。

その後、平成20（2008）年の社会教育法の改正や、新たな教育基本法に基づく「教育振興基本計画」の閣議決定、中央教育審議会による度重なる審議等を経て、生涯学

習の在り方や求められる役割等が適宜示され、それらに基づいた各種生涯学習施策が推進されてきました。

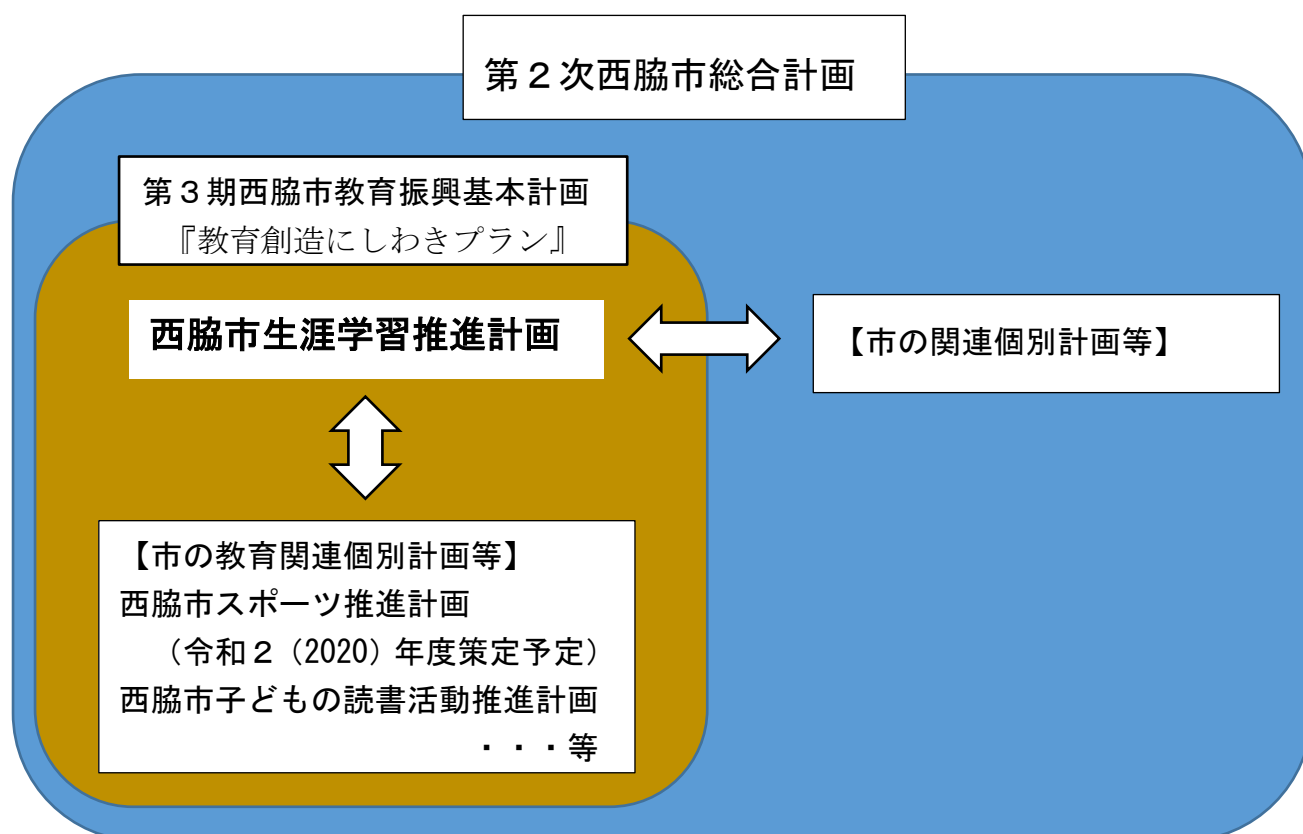
こうした中、平成28（2016）年5月の中央教育審議会答申においては、超高齢化社会の到来や人口減少、急速な科学技術イノベーション、グローバル化の進展等の問題に触れ、生涯学習を通じて地域住民が「全員参加による課題解決社会」を実現していくためには、「学びと活動の循環の形成」が重要であるとし、学習機会の提供と成果の活用のための環境整備の必要性が述べられています。

本市では、第2次西脇市総合計画に示す「生涯活躍・共生社会の実現」に向け、「第3期西脇市教育振興基本計画『教育創造にしわきプラン』」に掲げる、「生涯学び、人生を豊かに生きられる環境を整える」ことを目標に、生涯学習の総合的な推進及び振興並びに社会教育の施策を推進するため生涯学習推進計画を策定します。

3 計画の位置付け

本計画は、「社会教育法」の改正や、新たな教育基本法に基づく「教育振興基本計画」等の生涯学習に対する考え方を踏まえ、市民の学びの視点に基づいた取組を推進する指針となる基本計画です。

西脇市自治基本条例に基づく計画として、市の最上位計画である「第2次西脇市総合計画」及び「第3期西脇市教育振興基本計画『教育創造にしわきプラン』」との整合性を図り、他の諸計画における生涯学習に関わる内容とのつながりを持ちながら、本市における生涯学習推進のための施策に関する基本的な計画と位置付けます。



4 計画の期間等

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

計画の進捗状況については、計画期間中において、教育に関する事務の点検及び評価により本計画の成果の評価・検証を行い、より効果的で効率的に施策を総合的に推進していきます。

計画期間（年度）

令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)	令和 12年度 (2030)	
第2次西脇市総合計画												
第3期西脇市教育振興基本計画												
		西脇市生涯学習推進計画										

第2章 西脇市の現状等

1 社会状況の変化

(1) 人口減少社会の到来

少子高齢化の進行に伴い、本市においても、平成12（2000）年頃から人口が減少しており、人口構造（年齢構成）も変容しています。

人口構造の比率を見てみると、年少人口と生産年齢人口の比率が減少し、高齢者人口の比率が増加すると予想されています。

西脇市の人口の推移

	平成22（2010）年	平成27（2015）年	令和7（2025）年 （推計）
総人口	42,802人	40,866人	36,583人
年少人口 （0～14歳）	5,977人 14.0%	5,248人 12.9%	4,244人 11.6%
生産年齢人口 （15～64歳）	25,061人 58.6%	22,939人 56.1%	19,696人 53.8%
高齢者人口 （65歳～）	11,734人 27.4%	12,679人 31.0%	12,643人 34.6%

※平成27（2015）年以前：国勢調査、令和7年（2025）年：「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）
国立社会保障・人口問題研究所

(2) 市内の小中学校における児童生徒数の減少

少子化に伴い、市内の小中学校に在籍する児童生徒数も減少しています。

平成25（2013）年度の児童生徒数は、小学生は 2,228人、中学生は 1,292人（合わせて 3,520人）でしたが、令和元（2019）年度では、小学生は 1,967人、中学生は 1,026人（合わせて 2,993人）となっており、小学生は 261人、中学生は 266人、合わせて 527人減少しています。

学年平均児童生徒数では、平成25（2013）年度は 392人、令和元（2019）年度では 333人であり、59人の減少となっています。

(3) 本市を取り巻く厳しい環境

本市の産業・雇用を各種統計データでみると、事業所数では、平成2（2009）

年は、2,677事業所でしたが、平成28（2016）年は、2,245事業所となっており、432事業所減少しています。

また、製造業では、製造品出荷額等が、平成21（2009）年は、11,679,531万円でしたが、平成28（2016）年は、8,979,772万円に減少しています。

統計データでみた地域経済をめぐる状況は、非常に厳しく、今後、人口減少社会の進行等で、ますます縮小していくことが予想されます。

さらに、本市の財政データを見ると、一般会計の決算における市税収入は、平成18（2006）年度には約57億円でしたが、平成30（2018）年度は約47億円で約10億円の減収となっています。

これら近年の市税収入の減収傾向や市町合併に伴う特例制度の終了等により歳入が厳しい状況となっています。

一方で、歳出決算額が平成18（2006）年度は、約162億円でしたが、平成30（2018）年度は、約187億円となり、約25億円の増額となっています。

増額の要因としては、高齢化に伴う医療・福祉・介護や子育て世代に対する支援等、社会保障費が増加していること、また、学校施設を含む公共施設等の老朽化に伴う更新・維持費用等が考えられます。

これらのことから、今後、ますますの財政の硬直化が予想され、効果的で効率的な行財政運営により一層の財政健全化を進めていく必要があります。

※事業所数：経済センサス、製造品出荷額等：工業統計調査

(4) 情報・科学技術の発展

近年のICTの進展、会員制交流サイト（SNS）や情報端末の飛躍的な普及等にみられる情報・科学技術の発展は、地方にも影響を与えています。

また、情報・科学技術の発展により、身の回りのものが次々とインターネットにつながり、近い将来、あらゆるものがネットワーク化されると言われており、今後、科学技術が発展する中で、様々な恩恵を享受できることが期待できます。

(5) 経済構造の変化

情報通信技術の発展等によって、消費者や企業の物理的・地理的な障壁が低くなり、市民生活や産業の姿が大きく変化しています。

また、労働者人口の減少に伴う人手不足や人工知能の活用による企業経営等、今後の経済構造へ大きく影響を与えることが予想されています。

(6) ライフスタイル・価値観の多様化

単身世帯や高齢者世帯の増加等による家族の小規模化やICTの進展によるバーチャル空間での交流、また、国が進めている、多様で柔軟な働き方を選択でき

る社会づくりとしての「働き方改革」等、家族の状況や社会環境の変化により、今後、ますますライフスタイルや価値観の多様化が進んでいくものと予想されます。

2 生涯学習に係る主な取組状況

第2期教育振興基本計画（後期）に基づき推進した生涯学習に係る主な取組は、次のとおりです。

(1) 活かに満ちた魅力ある学校園づくり

- ア 地域貢献活動や地域連携推進活動の継続実施
 - ・ 児童生徒の社会貢献活動への意識の高揚
- イ ブックママによる読書活動推進
- ウ NPO法人による各種支援、長期休業中の学習支援
- エ 学校支援グループ活動の支援
 - ・ 各地区見守り隊による登下校指導等

(2) 豊かな心と生きる力を育む青少年健全育成活動の推進

- ア 「子ども会」活動の支援
 - ・ 組織再編
- イ ガキ大将教室の開催
 - ・ 運営方法の見直し等の実施
 - ・ 指導者の確保、指導方法の改善の実施
- ウ ネットトラブルの未然防止
 - ・ 専門家による「ネット見守り活動」
 - ・ 児童生徒・保護者向け研修会の定期開催

(3) 学校園・家庭・地域が連携した教育の推進

- ア トライやる・ウィーク等校外学習の実施
- イ 読書活動やソーシャルボンド・マイプランの奨励
- ウ 地域教育力向上3プランの推進
- エ 地域学校協働本部事業の推進
 - ・ ボランティアへの人材登録の促進、登録者の充実

(4) 生き方の基本を育てる家庭教育の充実支援

- ア 就学前教育段階における保護者の家庭教育力向上の促進
 - ・ おやこ交流教室
 - ・ 3世代パパ育て事業等の実施

(5) 生涯学習社会における学びの機会の充実

- ア 図書館の移転・開館及び蔵書の充実
- イ 読書活動の環境整備の推進

- ・ 読書通帳・I C タグ・自動貸出機の導入
- ・ ブックスタート事業
- ウ 子育てに関する情報発信及び情報提供
 - ・ 広報にしわき、子育て新聞「ことのは」等による子育てに関する情報発信
 - ・ 子育てコンシェルジュによる情報提供
- エ 市民主体の生涯学習活動の推進
 - ・ 公民館講座の一部自主運営化
- オ 社会貢献活動の実施
 - ・ 高齢者大学講座生の学習成果の活用

(6) 豊かな生きがいを育む文化・スポーツ環境づくりの推進

- ア 文化・芸術に関わる潜在的活動希望者に向けた情報発信
- イ 子ども芸術祭、文芸まつり、美術展等の実施
 - ・ 実施方法等の見直し、検討
- ウ 郷土資料館の事業の実施
 - ・ 郷土資料館の企画展・特別展の充実
 - ・ 体験教室・講座等の展開
- エ 古窯陶芸館の利用促進
 - ・ 子ども陶芸教室の開催
 - ・ 自主グループの活動支援
- オ 地域スポーツ活動と交流の推進
 - ・ 地域スポーツ活動の定着化と指導者育成の取組
 - ・ スポーツ教室・スポーツイベントの開催
 - ・ スポーツ環境の充実
- カ 東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウンの登録・交流事業の推進

(7) 自他の大切さを認め、共に生きる心を育む人権教育の推進

- ア 「人権文化を進める市民運動」推進強調月間講演会の開催
- イ 人権教育推進リーダーを対象とした合同研修会、指導者講座の開催
- ウ 児童生徒向け体験学習の実施
- エ 西脇市人権教育協議会と連携した人権教育の推進
- オ 学校園における人権教育担当者研修会の定期開催及び教職員人権教育研修、中学校ブロック別人権教育研修の開催
- カ 茜が丘複合施設Miraie内に男女共同参画センターを開設

(8) 子育てを支える環境づくりと就学前教育・保育の充実

- ア 子育てに係る包括的な支援体制の確立
 - ・ 茜が丘複合施設Miraie内にこどもプラザを開設

3 生涯学習に関する市民アンケート等の結果

西脇市総合計画（令和3（2021）年度から令和6（2024）年度まで）に示した政策の実現に向け、政策の進捗状況を把握することを目的に、市民の生活実感に基づく指標について、「まちづくり市民アンケート」や統計データを基に検証します。

問 過去1年間に生涯学習活動（自発的な学習、サークル活動や講座の参加など）をしたことがある。

実績値						
H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
33.1%	33.0%	31.3%	29.8%	31.0%	36.2%	32.3%

※総合計画の期間内に
目指す方向性



まちづくり市民アンケート/「年1～3日程度以上」と回答した市民の割合

1年間に生涯学習をした市民の割合は、平成24（2012）年度から平成30（2018）年度までの結果をみると、およそ30%で推移しています。令和6（2024）年度における目標値は、40%としています。

生涯学習に取り組む市民をさらに増やしていくためには、主体的に生涯学習に取り組もうとする意識の醸成や動機付けを行うことが大切です。

また、人生100年時代を迎え、シニア世代は、退職後の余生を過ごすだけでなく、地域貢献を希望したり、自身の活動のためのスキルアップを求めたりすることが考えられます。市民の学習ニーズの把握に努め、多様な情報収集と提供を行う等、市民ニーズや社会潮流に応じた講座の実施や学習環境の整備を進める必要があります。

問 過去1年間に、文化・芸術活動（音楽鑑賞や美術品の創作など）をしたことがある。

実績値						
H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
39.2%	40.9%	37.5%	43.5%	42.3%	43.6%	44.0%

※総合計画の期間内に
目指す方向性



まちづくり市民アンケート/「年1～3日程度以上」と回答した市民の割合

1年間に文化・芸術活動をした市民の割合は、平成24（2012）年度では39.2%、平成30（2018）年度では44.0%となっています。令和6（2024）年度における目標値は、50.0%としています。

文化・芸術に接することは心に潤いとゆとりをもたらし、豊かな生活へとつながることから、暮らしの中に積極的に取り入れ、文化・芸術に対する市民の関心を高める必要があります。

また、文化・芸術活動を考えていく上では、市内の文化施設や公共施設等を有効に活用し、市民の文化・芸術活動の拠点として利用していく必要があります。

市民一人ひとりが自主的で活発な文化・芸術活動を行えるよう、市民ニーズを踏まえたイベントや事業を実施するとともに、活動しやすい環境を整備・充実する必要があります。

問 過去1年間にスポーツ・レクリエーション活動をしたことがある。

実績値						
H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
43.3%	46.2%	42.4%	45.5%	38.8%	42.4%	58.4%

※総合計画の期間内に
目指す方向性



まちづくり市民アンケート/「年1～3日程度以上」と回答した市民の割合

1年間にスポーツ・レクリエーション活動をしたことがある市民の割合は、平成24(2012)年では43.3%、平成30(2018)年度では58.4%となっています。設問に例示を加えたため、それまでより高くなっていると考えられます。

令和6(2024)年度における目標値は「週1回以上スポーツ・レクリエーション活動をした」と回答する割合を35.0%とすることとしています。

健康及び体力の維持増進等、スポーツへの関心・機運を高め、スポーツに親しみ、その楽しさを味わうことができる環境づくりが必要です。そのためにも、スポーツに対する市民のニーズの変化を踏まえたイベントや大会を開催するとともに、スポーツに取り組みやすい環境を整備・充実する必要があります。

郷土資料館利用者数と文化財講座等への年間参加者数

実績値						
H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
7,596人	5,794人	5,689人	4,908人	3,987人	3,049人	3,740人

※総合計画の期間内に
目指す方向性



担当課データ/郷土資料館の利用者、主催講座等の参加者数の合計

平成30年度における年間の郷土資料館利用者数と文化財講座等への参加者数は3,740人で平成29(2017)年度の3,049人と比較すると増加しています。

令和6(2024)年度における目標値は、6,000人としています。

市内には、多くの文化財があり、市民にとってかけがえのない財産となっています。歴史遺産や伝統を守り、後世に受け継いでいく取組が必要です。

市民の文化財や伝統文化への関心を高め、歴史的な価値を学ぶとともに、後世に受け継いでいくために、地域の歴史や伝統文化を知る機会を充実していく必要があります。

「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会参加者数

実績値						
H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
1,342人	1,228人	1,223人	1,299人	1,313人	1,371人	1,398人

※計画の期間内に目指す方向性



担当課データ/「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会参加者数

「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間講演会参加者数は、8地区（8会場）開催となって以降（平成24（2012）年度までは9会場で実施）参加者数が増加しており、市民への啓発が進んでいると考えられます。令和6（2024）年度における目標値は、1,500人としています。

様々な人権課題に対する理解を深め、人権意識を高めていくために、若年層（20代から40代）への学習機会の提供や現代的な地域課題に対応した学習機会の充実を図る人権の尊重を根底に据えた各種事業を展開していく必要があります。

図書館の図書等資料の年間貸出冊数

実績値						
H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
158,695冊	169,052冊	190,658冊	269,641冊	355,353冊	396,473冊	411,191冊

※総合計画の期間内に目指す方向性



担当課データ/年間貸出冊数

平成30（2018）年度における年間貸出冊数は、平成24（2012）年度と比較すると2.6倍に増加しています。また、令和6（2024）年度における目標値は、500,000冊となっています。

平成27（2015）年10月に茜が丘複合施設Miraieに図書館が移転したことにより、貸出冊数が増えています。引き続き多くの方が気軽に利用できるような取組を進める必要があります。

また、年間貸出冊数の増加につなげるために図書館の図書検索サービスや利便性の向上等、市民の読書意欲の向上を図る取組が必要です。

4 生涯学習の課題と今後の方向性

我が国は、世界でも有数の長寿国となっており、人生 100年時代とも呼ばれる社会においては、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できることが期待されます。

本市においては、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境を整え、そこで得られた成果を地域づくりにつなげる生涯学習社会の実現を目指して取組を進めています。今後ますます進行する少子高齢化や人口減少を念頭に、高齢者等の生きがいづくりとともに、地域社会の課題解決に向けた学びと活動の好循環を創出していくため、生涯学習の推進体制を確立していくことが必要です。

そのために学びへの関心を高め、学習活動の実践へとつながるよう、生涯学習講座や団体活動に関する情報発信を行い、学習のきっかけづくりを行うとともに、学習で身に付けた知識や経験等を、まちづくり活動やボランティア活動等を通じて社会に還元できる仕組みを作る必要があります。

また、会員制交流サイト（SNS）や情報端末の飛躍的な普及等、情報・科学技術の進展を踏まえ、ICTを利用した学習の展開についての研究も必要となります。

(1) 講座・教室の開催

本市では、各種講座の充実や公民館講座の自主運営化等を進めており、多くの市民が生涯学習活動に参加していますが、一部では講座内容や受講生の固定が懸念されています。

人生 100年時代や情報・科学技術の発展等により、社会環境や人々の価値観が変化し、学びに対するニーズが多様化しています。

市民意向を反映した講座・教室の提供や、市民が主体となった講座の運営のための情報提供等を通じ、多様な学習ニーズに対応していく必要があります。

(2) スポーツの振興

スポーツは、次世代を担う青少年の体力の向上のほか、健康寿命の延伸や多様な交流の促進、地域の活力醸成等、より多面的な役割が期待されています。

本市では、体育協会を中心に様々な団体が活発に活動していますが、少子化の進行や競技の多様化等により、個々の競技人口の減少が見られます。また、指導者の高齢化や人材不足等により、スポーツ活動への参加促進を図るための基盤が揺らいでいます。

スポーツを支える人材の育成やいつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめる環境の整備、スポーツ施設の維持・整備等、時代の変化に対応した推進体制を構築する必要があります。

(3) 文化・芸術の振興

本市は、市民会館を拠点として、多彩な文化・芸術活動が活発に展開され、文化度の高いまちとして評価を受けてきた一方で、価値観の多様化、ライフスタイルの変化等に伴って文化・芸術活動に時間を費やすことが少なくなっています。

また、市内には様々な団体がありますが、団体間の連携が無く活動範囲が狭くなっていたり、団体を構成する人が固定化し、活動が先細りになっている状況等も見受けられます。

創造性を育み、人生にゆとりと潤いをもたらす文化・芸術は、大きな価値を持っています。このため、令和3（2021）年に完成する市民交流施設を文化・芸術活動の新たな拠点とし、西脇市文化連盟をはじめとする文化団体の活動や多様な文化・芸術の担い手の育成等を支援するとともに、子どもから高齢者まで、多くの市民が文化・芸術に触れる機会を確保し、活動につなげていく必要があります。

(4) 文化財や伝統文化の保存・継承

人口減少や地域コミュニティの希薄化に伴い、文化財や伝統文化等の保存・継承が危ぶまれています。地域特有の財産である文化財や伝統文化を適切に保護し、後世に伝えていく必要があります。

また、地域の文化財や伝統文化等の保存・継承の活動が、地域内での仲間づくり等、豊かな人間関係の形成にも役立ち、学習活動を通じた地域の活性化につながることを期待されます。

(5) 人権文化の創造

人権教育・啓発の指導者の育成や人権感覚を磨くための体験活動等を実施し、市民が主体となって人権意識の高揚を図っている一方で、社会環境の変化に伴い、個人情報に関する問題やインターネット上での人権侵害、特定人種や民族に対する差別、性的マイノリティへの人権問題等の課題も発生しています。

市民一人ひとりが、相互理解を深めることができるよう、人権についての啓発活動や学習機会の提供が求められます。

(6) 図書館の充実

読書は生きる力を身に付ける上で重要なものであり、生涯学習社会の実現に欠かすことができないものです。本市では、平成27（2015）年度に図書館を新築・移転し、読書環境や蔵書の充実等を進めてきましたが、引き続き、読書活動や調査研究活動等、地域の知の拠点として、利用者の学習ニーズに応じた機能強化を図っていくとともに、子どもの読書習慣の定着や知的好奇心の向上等に向けた取組を推進していく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 西脇市の生涯学習の基本理念

人生 100 年 誰もが輝き充実した人生を紡いでいける
ふるさと西脇をめざして

～夢に向かって いつでも どこでも 学べる環境づくり～

2 基本目標

生涯学習の基本理念を踏まえ、本市の生涯学習の推進に向けて、その基本方向を示す3つの基本目標を次のとおり設定します。

基本目標1 学習を進めるための環境づくり

基本目標2 学習による人材づくり

基本目標3 学習による地域づくり

基本目標1 学習を進めるための環境づくり

市民一人ひとりが自主的・主体的に学習を進めていくために、多様な学習情報の提供や生涯学習関係機関との連携を進めるほか、学習相談や問合せへの対応、学習環境の整備等、市民活動を総合的に支援していく体制づくりが求められます。

このため、SNS等、多様なツールによる情報の提供、全庁的な推進、大学等の知的資源の活用、自主活動グループや地域のボランティア団体等との連携・協力によるネットワークの構築や市民の学習活動を推進するための場の充実を目指します。

基本目標2 学習による人材づくり

生涯学習における個人の学習の目的や役割は、各ライフステージにおいて自分自身を社会の中で成長させていくことであり、今後の人生を豊かにしようとする意識が大切になります。学ぶ人が増え、多くの人や地域がつながることで活動する人が増え、主体的に地域課題を解決するまちづくりへと進展していきます。

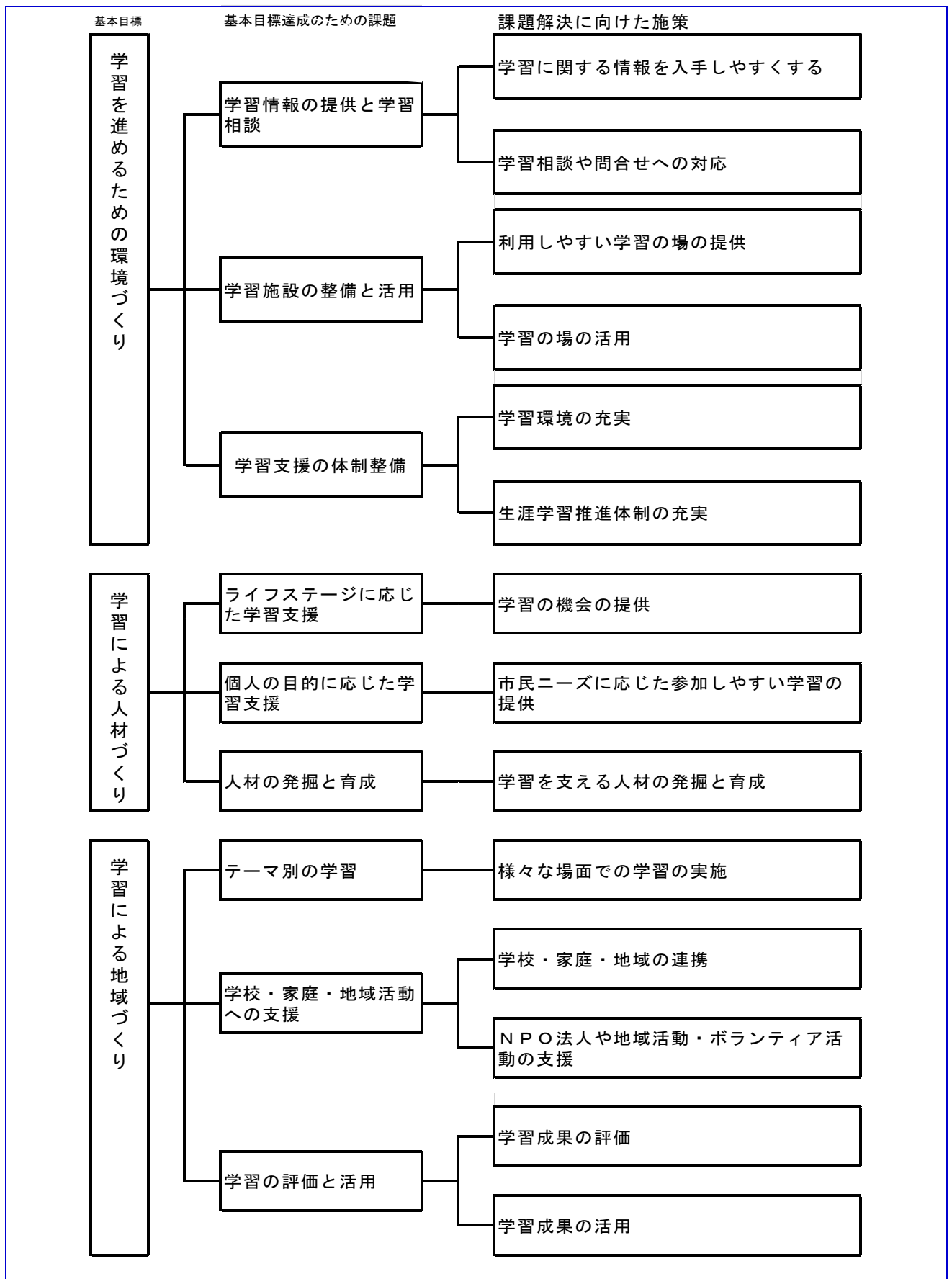
このため、一人ひとりの学習ニーズを満足させることが大切であり、学習目的に応じた学習内容の提供や、様々な学習ニーズに対する支援を充実するとともに、学習活動を支える人材づくりを目指します。また、地域活動等様々な活動を通じて、地域を支えるための指導者やコーディネーターの発掘・育成にも努めます。

基本目標3 学習による地域づくり

子どもたちが地域社会で健やかに育つためには、多様な場で、様々な経験を重ねていくことが大切です。学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を生かし、連携しながら教育環境の充実を図っていく必要があります。また、地域が抱える課題の解決に向けた学習活動や、本市が持つ豊かな地域資源を活用した学習活動等は、地域社会の活性化において重要な役割を果たします。

このため、学習成果が継続的に地域活動や市民活動等で生かされるような仕組みづくりや、本市に愛着を持ち誇りに思えるような生涯学習の地域づくりを目指します。

3 施策の体系



第4章 生涯学習施策の展開

1 計画の推進

基本目標 1 学習を進めるための環境づくり

(1) 学習情報の提供と学習相談

学習する姿や学習した成果を地域の活動で生かしている具体的な事例等の情報を発信していくことで、生涯学習への興味や関心を高めます。

ア 学習に関する情報を入手しやすくする

- ◆ 各種団体等と連携し、学習の機会等、生涯学習に関する情報を収集します。

<主な取組・事業>

- 各種団体、施設等からの情報収集
- ICTを通じた情報収集
- ポスター、募集チラシ等からの情報収集

- ◆ 各種団体等と連携し、学習の機会等、生涯学習に関する情報を市民に発信します。

<主な取組・事業>

- 公共施設の催し物コーナーの充実
- 各種団体からのパンフレット等による情報提供
- 市内外での学習情報、イベント情報の提供

- ◆ 庁内関係課が実施する生涯学習に関する情報を誰でもわかりやすく受け取れるよう発信します。

<主な取組・事業>

- 市広報紙、パンフレット等による情報提供
- ICTを活用した情報発信

イ 学習相談や問合せへの対応

- ◆ 市民の様々な学習相談や問合せに対応し、学習を支援します。

<主な取組・事業>

- 各種教室、講座等の開催に係る情報収集
- 各種人材情報の把握

- ◆ 主体的に学習活動を行う市民の意識を醸成します。

＜主な取組・事業＞

- 西脇市文化祭、スポーツ大会等の開催
- 講演会、研修会等の開催
- 市広報紙、I C T等からの情報発信
- 大学等の知的資源の活用

測定指標

- ・ 過去1年間に、生涯学習活動（自発的な学習、サークル活動や各種講座への参加等）を行った市民の割合
平成30（2018）年度（現状値）：32.3%⇒ 令和7（2025）年度：40.0%
- ・ 学校支援ボランティア登録者数
令和元（2019）年度（現状値）：163人⇒ 令和7（2025）年度：180人
- ・ 学校支援ボランティア活動回数
令和元（2019）年度（現状値）：35回⇒ 令和7（2025）年度：80回

(2) 学習施設の整備と活用

市民にとって利用しやすい場となるように、施設を活用した様々なイベントや講座等を開催して、参加しやすい環境づくりを進め、安全で快適に学習できるよう施設の充実を図ります。

ア 利用しやすい学習の場の提供

- ◆ 身近な公共施設を安全で利用しやすい学習の拠点施設として活用できるよう施設の充実を図ります。

＜主な取組・事業＞

- 市民ニーズに対応した施設運営・施設管理
- 施設を活用したイベントや講座の開催

- ◆ 図書館利用者へ情報・検索サービスを提供し、利便性の向上を図ります。

＜主な取組・事業＞

- インターネットを利用した蔵書の検索サービスや図書の予約サービスの実施
- I C Tを活用した図書の情報提供
- 図書館のイベント等の情報提供

- ◆ 市民交流施設や総合市民センター、市内体育施設等の施設の利便性の向

上を図ります。

<主な取組・事業>

- インターネットを利用した施設予約サービスの実施
- 指定管理者と連携した施設運営
- 各施設を利用したイベント等の情報提供
- 施設の利用案内や利用状況を分かりやすく伝える取組

- ◆ 指定管理者制度を活用し、本市の文化・スポーツの力が高まるよう環境整備を進めます。

<主な取組・事業>

- 公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団と連携した施設運営
- 指定管理者制度を活用した市民交流施設の運営
- 西脇商工会議所等と連携した施設運営

- ◆ 多様な背景を持つ人々に対応した学習機会を提供します。

<主な取組・事業>

- 講座、教室参加者へのアンケートの実施
- 市民のニーズ調査
- 高齢者のニーズ調査

- ◆ 人材育成のために施設の有効利用を図ります。

<主な取組・事業>

- 公共施設等を使用した学習成果の発表や交流
- 各種講座、教室の開催

イ 学習の場の活用

- ◆ 活動範囲に応じて市内の施設を有効に活用し、学習活動を活性化します。

<主な取組・事業>

- 社会教育施設の活用
- 地域自治協議会等の拠点施設の活用
- 自治会集会所等の活用

- ◆ 地域や社会教育・家庭教育の交流拠点として公共施設を活用します。

<主な取組・事業>

- 市民交流施設、総合市民センター、茜が丘複合施設Miraie等の活用

- ◆ 身近に利用できる体育施設を活用し市民の自主的な体育、スポーツ・レク

リエーション活動を活発にします。

<主な取組・事業>

- 社会体育施設の活用
- 市立学校の体育施設の開放
- 民間の体育施設の活用

測定指標

- ・ 社会教育施設（総合市民センター、生活文化総合センター（ドウジウム）、緑風台古窯陶芸館、図書館、青年の家）の利用者数
令和元（2019）年度（現状値）：204,361人
⇒ 令和7（2025）年度：300,000人
- ・ 文化施設（岡之山美術館、経緯度地球科学館、音楽ホール、市民会館、市民交流施設）の利用者数
令和元（2019）年度（現状値）：81,668人
⇒ 令和7（2025）年度：300,000人
- ・ スポーツ施設利用者数
令和元（2019）年度（現状値）：356,474人
⇒ 令和7（2025）年度：370,000人
- ・ 年間図書貸出冊数
令和元（2019）年度（現状値）：380,601冊
⇒ 令和7（2025）年度：500,000冊

(3) 学習支援の体制整備

誰もが学習に興味を持ち、興味を持った学習活動に気軽に参加できる機会を充実し、学習を通じた仲間づくりや仲間との深い学び合いにつなげることができるよう、ともに学べる環境づくりを進めます。

ア 学習環境の充実

- ◆ 障害の有無や年齢、職業等に関係なく誰もが学習活動に積極的に参加できるように支援します。

<主な取組・事業>

- 対象者が参加しやすい時間帯での講演会等の開催
- 託児ができる講座やイベント等の実施
- 手話通訳者等を配置する講座やイベント等の実施
- 情報・通信技術を生かした学習環境の充実

- ◆ 安心して子育てについて学ぶ環境の充実を図り、引き続き子育て家庭への支援を行います。

<主な取組・事業>

- こどもプラザや子育て応援ステーションを中心とした子育て相談、講座や講演会の開催
- 子育て学習センターの子育てサークルの育成

- ◆ 本に親しみを持ち、本に触れる取組を進めます。

<主な取組・事業>

- ボランティアによる読み聞かせや紙芝居等の実施
- ブックスタートの実施
- 読書通帳の活用

- ◆ 文化・芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動を通じて文化・芸術や健康づくりに触れる機会をつくり社会参加の促進を図ります。

<主な取組・事業>

- 誰もが参加できる文化・芸術活動の推進
- ライフステージや身体能力に適したスポーツ・レクリエーション活動の推進
- 地域の特色を生かした伝統文化継承の取組

イ 生涯学習推進体制の充実

- ◆ 庁内関係課・各種団体等と連携し、生涯学習に関する情報の集約、共有を図ります。また、各施設職員による情報交換等、連携・協力の促進を図ります。

<主な取組・事業>

- 生涯学習推進計画を総合的に推進していくための計画の進行管理
- 庁内関係課、各種団体等との連携と推進体制整備
- 社会教育委員による社会教育に関する意見の発信

測定指標

- ・ 図書館入館者数
令和元（2019）年度（現状値）：161,478人
⇒ 令和7（2025）年度：210,000人
- ・ 図書利用券の登録者数（個人）
令和元（2019）年度（現状値）：28,384人
⇒ 令和7（2025）年度：34,000人

基本目標2 学習による人材づくり

(1) ライフステージに応じた学習支援

変化の激しい社会環境への対応や身近な地域課題の解決に必要な学習機会を確保し、生涯を通じた学習活動への支援を行う等、各ライフステージにおける特徴や課題を踏まえた学習内容を提供します。

ア 学習の機会の提供

《乳幼児期》

- ◆ 家庭教育に関する講座や親子で触れ合える場の提供と情報を発信します。

＜主な取組・事業＞

- こどもプラザの事業や子育てサークル活動の推進
- ブックスタートの実施
- 絵本の読み聞かせ

《青少年期》

- ◆ 青少年の自立、社会性を身に付ける体験活動・地域活動への参加促進や将来のリーダー育成を進めます。

＜主な取組・事業＞

- 放課後子ども教室、ガキ大将教室、ジュニア人権教室、スポーツ教室等各種体験活動の開催
- 西脇市子どもの読書活動推進計画の推進
- 新成人の企画運営による成人式の開催
- 文化・芸術、スポーツ等に触れる機会の創出

《成人期》

- ◆ 働く世代や、子育て世代に対して学習機会を提供します。

＜主な取組・事業＞

- こどもプラザの事業や子育てサークル活動の推進
- 家庭教育講座の開催
- 公民館講座、自主運営講座の開催
- 市民参加の各種教室や講演会、セミナーの開催
- 各地で開催される各種教室、講演会、大会等の情報提供
- 地域での活動や自身のスキルアップ等に係る学習支援

《高齢期》

- ◆ 高齢社会に対する知識や生きがい、健康づくりにつながる学習機会を充実します。

＜主な取組・事業＞

- 介護、福祉、年金等、各種講座の開催
- シニア向けスポーツ大会や教室の開催
- 各地で開催される各種教室、講演会、大会等の情報提供
- 地域での活動や自身のスキルアップ等に係る学習支援

測定指標

- ・ 高齢者大学主催の講座（教養・専門・趣味講座）への参加率
令和元（2019）年度（現状値）：63.6%⇒ 令和7（2025）年度：65.0%
- ・ 過去1年間に、週1回以上、スポーツ・レクリエーション活動をしたことがある市民の割合
平成30（2018）年度（現状値）：25.4%⇒ 令和7（2025）年度：35.0%
- ・ 過去1年間に、スポーツ・レクリエーション活動をしなかった市民の割合
平成30（2018）年度（現状値）：39.0%⇒ 令和7（2025）年度：33.0%
- ・ 過去1年間に文化・芸術活動（音楽鑑賞や美術品の創作など）を行ったと回答した市民の割合
平成30（2018）年度（現状値）：44.0%⇒ 令和7（2025）年度：50.0%
- ・ 図書利用券の登録者数（個人）【再掲】
令和元（2019）年度（現状値）：28,384人
⇒ 令和7（2025）年度：34,000人

(2) 個人の目的に応じた学習支援

地域の身近な場所で、個人の学習意欲や目的に応じた学習を提供します。

また、社会教育施設においては、市民の多様な学習ニーズに対応した事業を企画し、社会教育の充実を図ります。

ア 市民ニーズに応じた参加しやすい学習の提供

- ◆ 教養講座や趣味として学習する教室等、ニーズに応じた様々な学習を提供していきます。また、市民にとっての身近な課題や、社会情勢に見合ったテーマを提供します。

＜主な取組・事業＞

- 高齢者大学、公民館講座の開催
- 公開講座、PTCA研究大会の開催

- ◆ 障害者に配慮した学習情報やスポーツ文化に触れる機会を提供し、社会活動への参加を支援します。

＜主な取組・事業＞

- 障害者向けスポーツ大会や教室の開催
- 障害者の学習のためのニーズの把握
- 障害者の学習のための支え手の育成

- ◆ 市内に暮らす外国人に、生活に関わる学習機会や市民との異文化交流・国際理解を深める場の提供に努めます。

＜主な取組・事業＞

- 日本語教室、異文化交流事業、スポーツ交流の実施

- ◆ 社会的課題等を捉えた生涯学習講座や女性活躍推進のためのリカレント教育、行政による出前講座の実施等、市民が生涯にわたって学習する機会を提供・創出します。

＜主な取組・事業＞

- 現代的・地域課題に対応した研修会の開催
- 人権学習会、男女共同参画セミナーの開催
- 現代的・地域課題を踏まえた出前講座の提供

- ◆ 郷土の歴史及び伝統文化・生活文化の継承・発展に関する活動を支援します。

＜主な取組・事業＞

- 古文書講座、資料館講座等の開催
- 文化財の保護や地域の特色を生かした伝統文化継承の取組支援
- 体験教室、ふるさと探訪ハイキング等の実施

測定指標

- ・ 郷土資料館の入館者数
令和元（2019）年度（現状値）： 4,433人
⇒ 令和7（2025）年度： 6,000人
- ・ 旧来住家住宅の入館者数
令和元（2019）年度（現状値）： 15,703人
⇒ 令和7（2025）年度： 17,000人
- ・ P T C A活動支援事業参加者数
令和元（2019）年度（現状値）： 152人⇒ 令和7（2025）年度： 200人
- ・ 「人権文化を進める市民運動」推進強調月間講演会における参加人数
① 初めて参加した人の数
令和元（2019）年度（現状値）： 213人⇒ 令和7（2025）年度： 250人

② 若年層の参加（20～40代）

令和元（2019）年度（現状値）：233人⇒ 令和7（2025）年度：300人

・ 障害者スポーツ交流イベントの実施回数

令和元（2019）年度（現状値）：1回／年

⇒ 令和7（2025）年度：2回／年

・ 障害者スポーツ交流イベントの参加者数

令和元（2019）年度参加者数：50人⇒ 令和7（2025）年度：100人

(3) 人材の発掘と育成

市民の学習活動が円滑に行われるよう、行政と地域の人材が連携し、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めます。

ア 学習を支える人材の発掘と育成

- ◆ 地域の特性を踏まえ、地域資源を生かした学習を進めるため、リーダーとなる人材を育成します。また、地域全体で学習活動を支える人材の発掘と育成を進めます。

<主な取組・事業>

- 西脇市文化連盟、文化・芸術事業企画運営ボランティア（アートサポーター等）等と連携した文化・芸術活動の活性化
- 学校支援ボランティア促進事業等、教育活動の支援
- 文化・芸術、スポーツ等の学習成果が地域活動に還元できる人材の発掘と育成の支援
- 地域づくりや団体運営等の指導的立場となるリーダーの育成と自主性の高い市民活動の促進
- 高齢者が自身のキャリアを生かせる地域活動の場とスキルアップできる学習環境の提供
- 障害者や市内に暮らす外国人等が学習を進めていく上で必要になる支え手の育成
- 祭りの伝承等、誇れる郷土や支え合う共生意識の醸成についての継続した学習の支援

測定指標

・ 学校支援ボランティア登録者数【再掲】

令和元（2019）年度（現状値）：163人⇒ 令和7（2025）年度：180人

・ 学校支援ボランティア活動回数【再掲】

令和元（2019）年度（現状値）：35回⇒ 令和7（2025）年度：80回

・ 文化・芸術事業企画運営ボランティア登録者数

令和元（2019）年度（現状値）：7人⇒ 令和7（2025）年度：30人

- 多彩なスポーツ教室の開催
令和元（2019）年度（現状値）：9種目9教室／年
⇒ 令和7（2025）年度：14種目14教室／年
- 高齢者大学主催の講座（教養・専門・趣味講座）への参加率【再掲】
令和元（2019）年度（現状値）：63.6%⇒ 令和7（2025）年度：65.0%
- 郷土資料館の入館者数【再掲】
令和元（2019）年度（現状値）：4,433人
⇒ 令和7（2025）年度：6,000人

基本目標3 学習による地域づくり

(1) テーマ別の学習

人権、教育、環境、健康、福祉、消費生活、防災、安全、国際、情報に関すること等、様々な地域が抱える問題や課題に対して、テーマに応じた内容を提供し、地域で支え合うための学習を支援します。

ア 様々な場面での学習の実施

- ◆ 身近な地域の問題や課題に対応した学習の充実を図ります。

<主な取組・事業>

- 人権・男女共同参画、環境、防災、消費者問題等、身近な地域課題をテーマとした学習会の開催支援
- 人、場所、歴史、文化等、地域の資源を生かした学習、体験活動の開催支援

測定指標

- ・ 過去1年間に、生涯学習活動（自発的な学習、サークル活動や各種講座への参加など）を行った市民の割合【再掲】
平成30（2018）年度（現状値）：32.3%⇒ 令和7（2025）年度：40.0%
- ・ 子どもの学校での教育に、地域・家庭・学校が連携して取り組んでいると感じる市民の割合
平成30（2018）年度（現状値）：49.0%⇒ 令和7（2025）年度：55.0%

(2) 学校・家庭・地域活動への支援

市民生活に関わりがあることや地域で支え合うための学習内容、地域社会での問題や課題に対する学習内容等をテーマ別で提供し、生涯学習を通じたまちづくりを進めます。

ア 学校・家庭・地域の連携

- ◆ 社会的要請の高い課題に対し、NPO法人、企業、学校等、各種団体と連携・協働した取組を進めるために、市民の自主的なグループやNPO法人などの学習活動をしやすい環境づくりや学習機会の提供に努めます。

<主な取組・事業>

- 地域課題の解決に向けた大学等、知的資源の活用
- ICTを活用した取組
- 地域課題に対して、各種団体が連携した取組を進めて行くための学習

機会の提供

- NPO法人、企業、学校等、各種団体との連携・協働に向けた生涯学習の内容紹介やその意義についての地域啓発

イ NPO法人や地域活動・ボランティア活動の支援

- ◆ 学校や家庭をはじめ、地域が一体となり青少年が健やかに育つまちづくりを進めるためにNPO法人やPTA、自治会、老人会等と連携した取組を支援します。

<主な取組・事業>

- 学校支援ボランティア促進事業等、教育活動を支援する施策の推進
- NPO法人、PTA、子ども会等、様々な活動を展開する各種団体の育成・支援
- 社会教育施設や地域自治協議会の拠点施設、自治会集会所等活動範囲に応じて市内の施設を有効活用した学習活動の活性化

測定指標

- ・ 過去1年間に、地域でのまちづくり活動に参加した市民の割合【再掲】
平成30(2018)年度(現状値) : 59.9% ⇒ 令和7(2025)年度 : 60.0%
- ・ 過去1年間に、生涯学習活動(自発的な学習、サークル活動や各種講座への参加など)を行った市民の割合【再掲】
平成30(2018)年度(現状値) : 32.3% ⇒ 令和7(2025)年度 : 40.0%

(3) 学習の評価と活用

学習の達成感や次の学習への意欲を高める取組を進めていきます。

また、学習の成果を生かす場や発揮する場を充実し、学習活動が楽しくなる生涯学習を進めていきます。

学習成果を広く地域社会で生かすため、生涯学習の指導者等の人材登録・紹介システムの活用を推進します。

ア 学習成果の評価

- ◆ 学習成果を発表する場や表彰の機会を充実させる等、学習が盛んで活気あふれるまちづくりを進めます。

<主な取組・事業>

- 西脇市文化祭や市民体育大会での文化・芸術活動やスポーツ活動等の学習成果の発表と交流
- 日頃の学習活動や学習成果のホームページ等での発表・紹介

イ 学習成果の活用

- ◆ 学習の成果を新たな学習活動につなげていくことや、地域活動・ボランティア活動につなげる仕組みづくりを進めます。

<主な取組・事業>

- ボランティア活動の促進を図るための人材育成や研修、広報、啓発などの支援
- ボランティア活動の場の提供
- 学校支援ボランティアへの活動支援

測定指標

- ・ 過去1年間に、地域でのまちづくり活動に参加した市民の割合【再掲】
平成30（2018）年度（現状値）：59.9%⇒ 令和7（2025）年度：60.0%
- ・ 学校支援ボランティア登録者数【再掲】
令和元（2019）年度（現状値）：163人⇒ 令和7（2025）年度：180人

2 計画の推進体制と進捗管理

(1) 計画の推進体制

本計画は、教育や文化にとどまらず、健康福祉、まちづくり等の幅広い分野に広がる計画です。この計画の推進には、生涯学習に関わる全ての関係者が、それぞれの役割を担いながら連携して取り組むことが必要となります。

関係団体等による協議の場づくりから始め、市民と行政との協働による生涯学習の推進体制を確立します。

ア 施策の推進体制

生涯学習の推進は、行政のあらゆる分野の政策に関わり、総合的に関連付ける必要があります。また、本計画の基本目標達成のため、西脇市自治基本条例に規定する基本原則を踏まえ、市民との協働による取組という認識に立った体制を確立し、推進します。

イ 連携体制

本計画の目標達成のためには、行政だけでなく、生涯学習に取り組む様々な団体・グループ・個人が関わりを持ちながら活動していくことが必要です。施策推進の中心となる市教育委員会生涯学習所管部署を核とし、庁内関係課・国や兵庫県・家庭・地域・学校及び企業やNPO法人・関係団体と連携を図ることができる体制を構築します。

ウ 本計画の周知

生涯学習の施策を効果的に推進するためには、本計画を市民や関係団体等へ周知し、理解いただくことが必要です。市広報紙やホームページへの掲載をはじめとしたあらゆる広報手法を使い、本計画や生涯学習の重要性の啓発に努めます。

(2) 計画の進捗管理

本計画は、計画期間中において、教育に関する事務の点検及び評価により本計画の成果の評価・検証を行いつつ、より効果的で効率的に施策を総合的に推進していきます。また、その時々課題解決のために、計画期間の途中においても必要に応じて見直しを図ります。